

**「横浜市都市計画マスタープラン 港南区プラン」
改定素案に対する市民意見募集の実施結果について**

港南区では、「横浜市都市計画マスタープラン 港南区プラン」の改定にあたり、平成30年8月に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重な御意見、御提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、頂いた御意見等について本市の考え方をまとめましたので、次とおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成30年8月13日(月)から9月14日(金)
意見提出方法	郵送、FAX、Eメール、説明会
改定素案 (全文) の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区役所5階55番窓口 ・横浜市庁舎1階市民情報センター、6階都市整備局地域まちづくり課 ・港南図書館 ・港南区内の各地区センター及びコミュニティハウス ・港南区役所ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/town/ku-plan/kumasu29.html
改定素案 (全文) の配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区役所5階55番窓口 ・港南区役所ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/town/ku-plan/kumasu29.html

2 実施結果

提出者数	14名
提出方法	Eメール(4件名)、FAX(1名)、郵送(1名)、持参(1名) 説明会(6名)、都市計画審議会(1名)
意見数	105件

3 提出された御意見と御意見に対する本市の考え方

御意見の反映状況による分類と件数

分類	件数	番号No.
(1) 改定原案に反映したもの	11件	1～11
(2) 御意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの	26件	12～37
(3) 今後の参考とさせていただくもの	8件	38～45
(4) 計画には反映しないが対応するもの	6件	46～51
(5) 関係機関と情報共有するもの	28件	52～79
(6) 計画に御賛同いただいたもの	7件	80～86
(7) 御意見ではなく御質問であったもの	8件	87～94
(8) その他	11件	95～105

分類別の御意見の概要と御意見に対する考え方

(1) 改定原案に反映したもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	7	道路、地下鉄の建設時期を記述してはどうか。	改定原案P7、2章(1)4)まちづくりの経緯に横浜市営地下鉄の建設時期を記載します。
2	8	「車椅子使用者のリフト設置と相談ルームの増設」については、施設の固有名詞があれば記載して欲しい(写真も)。	改定原案P8、2章(2)まちづくりの成果《施設等の整備に関するもの》、P9、図2005(平成17)年7月以降のまちづくりの成果に、施設名「さわやか港南」を記載します。
3	11	図面にスケールを追加して欲しい。	改定原案の「図」につきまして、方位とスケールを記載します。
4	20	建築基準法の改定は昭和40年に行われたはず。区内の大規模集合住宅は40～50年前にできたものが多いので、文章及びデータは間違いではないか。	建築基準法は、昭和40年にも改定していますが、現行の耐震基準が規定されたのが1981(昭和56)年となります。 そのため、現行の耐震基準が規定された昭和56年以前・以降で区分し、調査、整理しています。 ただし、改定素案の「港南台周辺部に昭和56年以降の建築物が多く見られる」という内容については、図で確認しても特別多いわけではありませんので、改定原案では「、港南台周辺部」の表現を削除します。
5	22	図面の中で、丸山台中学校区域がどこになるのか分かりづらい。	図中に中学校名称を記載します。
6	44	「刑務所跡地を有効活用し～」とあるが、今後開発・活用の余地はあるのか。	御指摘の内容については、跡地整備は完了していますので、改定原案では「刑務所跡地を有効活用し、」の表現を削除します。
7	55	馬洗川せせらぎ緑道は自転車で通行ができますか。	自転車通行はできません。なお、改定原案の表現について、改定原案P56、4章(2)3)快適な道路環境に「馬洗川せせらぎ緑道と舞岡公園を結ぶ上永谷線は、歩行者自転車専用道路として整備を進めます。」と記載します。
8	59, 73	「どうやって」都市農業を振興するのか、など具体的な記載がなく分かりにくい。	御指摘の内容については、改定原案P60、4章(3)2)水と緑をまもるに、「野庭農業専用地区と・・・『生産振興など農業経営を支援する取組により、』持続できる都市農業を進めます。」と記載します。 改定原案P74、5章(3)⑤野庭農業専用地区について、具体的な取組を含め内容を精査しました。
9	65	ブロック塀の解消を積極的に進めるた	御指摘の内容については、改定素案P54、

		めの具体的な方策を教えてください。	4章(2)2)区民に身近な道路では記載していますが、防災の観点でも重要な内容ですので、改定原案P66、(6)1)地域の実情に即した災害対策で「災害時の避難路や輸送路・・・無電柱化を推進します。」を「災害時の避難路や輸送路・・・無電柱化を推進するとともに、所有者の協力による沿道の危険なブロックの解消に努めます。」と記載します。
10	65	地震や火災に強いまちづくりに「停電時に対応可能な高効率分散型電源等の導入による電源の多重化を図り、防災機能の向上」を追記してほしい。	御指摘の内容については、改訂原案に記載します。
11	—	もう少し写真を多くしてはどうか(特に8,9ページの成果の写真がみたい)。	改定原案に「まちづくり成果の写真」を掲載します。

(2) 御意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
12	8	消防署の移転を追加してはどうか。	改定素案P7、2章(2)まちづくりの成果2017(平成29)年3月：港南区総合庁舎完成に含まれます。
13	28	ひよどり団地については、バス路線がないので、特別な問題として考えてほしい。	改定素案P55、4章(2)4)利用しやすい公共交通ネットワークに、地域交通サポート事業による支援について記載しています。
14	35 53	歩道が設置できない狭い道路が多いので、電線の地下埋設や標識の移動など、歩行者の安全を最優先に改善して欲しい。	改定素案P54、4章(2)3)快適な道路環境に、無電柱化について記載しています。
15	42	既存の緑地をなくすような開発は中止にしてほしい。	法令に基づいて実施されているものです。既存の緑地の保全に関しては、改定素案P58、4章(3)2)水と緑をまもるに記載しています。
16	46	上大岡駅周辺に都市機能が集中していることに不満がある。 港南台駅は、港南区で唯一のJR駅であり、高速道路の出入口も近傍に2箇所あることから、鉄道や交通という観点から上大岡と違った特徴のある街と言える。	改定素案P44、3章(2)1)拠点において、上大岡駅周辺は「主要な生活拠点」として位置づけています。港南台駅周辺は「駅勢圏の大きい生活拠点」として位置づけており、それぞれの拠点において必要な機能の集積を進める旨を記載しています。
17	47	区マスのコンセプトとして、高齢化社会での暮らしやすいまちづくりをどのように考えているのかが見えない。 バリアフリー、助け合い、小型バス、	全市プランは、高齢化を大前提とした整理であり、区プランについても同様に考えています。 高齢化に対応したまちづくりとしては、各

		商業振興などが必要であり、また「少子化」というキーワードも記載はあるが、「高齢化」ということをもっと前面に出してよいのでは。	方針において記載しています。
18	57	新たな緑地として、小中学校の芝生化やビオトープの設置、公共的施設の屋上緑化、自動車道の「法面」の緑化、自動車教習所の緑化などを推進してはどうか。	改定素案P57～59、4章（3）都市環境の方針の各方針において、緑化推進方策を記載しています。
19	57	大岡川については「アユの遡上する川、ホタルの住む川」を目指してはどうか。	改定素案P57、4章（3）1）水と緑をつくるにおいて、多様な生物が生息するように水辺環境の保全・再生についての方針を記載しています。
20	59	環境負荷の低減に「高効率分散型電源・燃料電池等の導入」を提案する。	御提案の内容については、改定素案P59、4章（3）3）環境にやさしいまちの形成〈方針〉環境負荷の低減のうち、「再生可能エネルギー利用の促進やエネルギー利用の抑制、効率化を推進し、～」に含まれると考えます。
21	63	一番関心があるのは高齢化であり、もっと真剣に考えなければいけない。若い人が港南区に来てくれるにはどうすればいいかをしっかり考えないといけない。	改定素案P63、4章（5）都市活力の方針に示しています。
22	65	防災無線・防災ネットワークの整備や崖地、塀の改善、木造密集地域などへの公的支援等、災害に強いまちづくりを優先して欲しい。	御指摘の内容については、改定素案P65、4章（6）都市防災の方針に一部記載・反映しています。防災ネットワークに関しては、安全・安心メールなどにより既に運用しています。
23	65	震災時に「電気・ガス・・・」との表現について、は「電気・都市ガス・・・」と表現を変更してほしい。	改定素案の「電気・ガス・・・」には都市ガスを含んだ表現としています。
24	66	「民間施設の管理者と協力し、・・・補足的避難場所」とあるが、何を示しているのか。	港南区防災計画（震災対策編）において、補足的避難場所についての記載があります。
25	72	港南台は集客施設や文化施設が少ない。学生が通過するだけではなく、とどまってほしい。	改定素案P48、4章（1）2）商業、業務を中心とした市街地に、「港南台駅周辺では、地域のニーズにあった機能集積を図る」と記載しています。
26	72	活性化については、経済的な側面だけではいけない。港南台にふさわしい活性化が必要だと思う。	改定素案P72、5章（3）①港南台駅周辺の整備の〈想定される重点的な取組〉に、「地域のニーズにあった多様な商業サービスの充実に向けた支援による商店街活性化の検討」と記載しています。

27	72	港南台駅前広場の必要性や駐輪場確保などかなり以前からの課題も多く、そうした意見も10数年前から出ていたが、それらについての検討が進んでいない。	改定素案P72、5章(3)①港南台駅周辺の整備に、「さらなる機能集積を図るとともに、バリアフリー化、緑化、オープンスペースの設置を推進」と記載しています。
28	72	ハード面での設計はもちろん、住民や団体主体でのまちづくりを推進するようなソフト部分も重要だと考えています。地元横浜港南台商店会や港南台パーク等の大型店、地元自治会町内会や市民活動団体、区民活動支援センターランチなどとの協議の場を設ける必要性を強く感じています。	改定素案P75、6章まちづくりの実現にむけて において「『みんなでつくるふるさと港南』を実現するため、区民と事業者、行政が、相互に協力・連携し、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。」と記載しています。
29	72	容積率や高さ制限の緩和を積極的にできないか。港南台には5階建ての団地が多く、高齢者も増えたため建替えが円滑に進められるような支援をしてほしい。周辺の商業施設も建替えが進んでいくのではないか。コンパクトな街づくりを進めていく必要がある。いまのままでは建替えの意欲がわからない。	改定素案P72、5章(3)②港南台駅周辺の大規模団地の再生及び住環境の整備＜想定される重点的な取組＞に、「集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用」と記載しています。頂いた御意見を関係部署と共有し、今後も具体的な取組の中で、より一層努めていきます。
30	72	①建築物の高さの制限は周辺住民が許容できる範囲で緩和する。②港南台付近で行政上必要な施設があれば提案頂きたい③民間活力の醸成のために駅前の現状分析と将来展望を検討する場の設置 以上はマスタープランとしてはあまりに具体的過ぎて、なじまないとすれば、「容積率・高さ・用途等」について、駅近くについては要請がある場合、周囲の環境が許す限り積極的に対応し民活が進むよう努力する。」とできないでしょうか。	改定素案P72、5章(3)②港南台周辺の大規模団地の再生及び住環境の整備に、「集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用」と記載しています。その他の頂いた御意見については関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
31	72	港南台地区はもとより他区内地域でも、高齢化に伴う交通手段確保の問題や、買い物難民対策、団地の5階建て問題など喫緊の課題が多くあるが、現行区プランには具体的な内容や方策が記載されていないのは問題である。	改定素案P55、4章(2)4) 利用しやすい公共交通ネットワークに、「道路が狭いなどの理由によりバス路線のない地域については、地域交通サポート事業における地域住民の取組(小型バスや乗合タクシー等の導入)を支援します。」と記載しています。
32	72	駅周辺商店街の再開発事業が必要。	駅周辺商店街の再整備に関しては、改定素案P48、4章(1)1) 駅周辺に、「港南台駅周辺では、駅のにぎわいや民間主導による都市機能の集積を図ります。」として記載しています。

33	72	共同住宅の建替えにおいて、費用の問題から販売住戸を余剰に作る必要があるため、「横浜市市街地環境設計制度」及び「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」を活用することが必要である。	頂いた御意見については、改定素案P72、5章(3)②港南台周辺の大規模団地の再生及び住環境の整備に、「集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用」として記載しています。
34	72 75	港南台の課題解決のため、当事者はもちろん、港南台全住民、商店会、JR及び行政からなる「まちづくりを推進する会」を早期に立ち上げるべき。	改定素案P75、6章(1)まちづくりの主体と役割に、「『みんなでつくるふるさと港南』を実現するため、区民と事業者、行政が、相互に協力・連携し、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。」と記載しています。 頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
35	75	行政だけではできない、住民だけでもできない、事業者も必要なのではないか。	改定素案P75、6章(1)まちづくりの主体と役割に、「『みんなでつくるふるさと港南』を実現するため、区民と事業者、行政が、相互に協力・連携し、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。」と記載しています。
36	—	横浜市のプランとして共通の連動性が見えない。マスタープランのコンセプトが必要ではないか。	上位計画である「横浜市都市計画マスタープラン」と港南区プランの連動性は、改定素案P2、1章(1)港南区プランの位付けと役割にある図「横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係」に示すとおりです。
37	—	区プランの内容については、地域の特性に応じた対応方針となっているか評価をするシステムが必要。	改定素案P75、6章(1)まちづくりの主体と役割において、まちづくりを実現する際は、今後作成される改定区プランに基づき区民と区内の事業者、行政が協働となってまちづくりを展開していくことを記載しています。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
38	8	下水雨水幹線整備などの実績があれば記述して欲しい。	御意見を頂き、関係部署に確認をしたところ、2005（平成17）年以降に下水雨水幹線整備を行った実績はありません。
39	26	幹線道路の線形について、港南区外の表示範囲を広げてほしい。	港南区プランであることから、港南区を中心として記載しています。 頂いた御意見については、今後の参考とします。
40	62	丸山台の石碑については、本来であれば道標や庚申塔としてふさわしい場所に保管するべき。歴史の継承としては不十分なやり方かと思う。難しいと思うが、それぞれの地域でポケットパークや広場といった形で保存していくように進めていただければ。	御指摘の通りかと考えますが、開発によって港南区の歴史的遺産がなくなってしまうところを地元自治会連合会が中心となり保存活動などをされている点については、ふるさと意識の醸成などの観点からも、今後も支援していきたいと思えます。
41	71	ケアプラザの位置は、区域の中央が望ましい。	頂いた御意見については、今後の参考とします。
42	72	住民にとっては地価が高い、活性化すればより地価が高くなる。それではいけない。子育てをしやすくするにはどうすればいいか。しっかりと議論していかなければいけない。	頂いた御意見を関係する部署と共有し、今後のまちづくりの参考にします。
43	72	港南台地域元気フォーラムなどで10年間にわたり、まちづくりの課題抽出や解決方法などを話し合っているが、こうした意見を反映させることがマスタープランの重要な点ではないか。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考にします。
44	72	港南台駅周辺には、生活に必要な文化・公共サービスがほとんどない。設けられた公共福祉施設は、街のにぎわいや生活環境の潤いを促進させるものとは思えない。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考にします。
45	—	区政50周年に向け、どのようにまちが成熟してきたのかを考えるべき。港南区の特徴をつかみ、区民が共有できるような到達点を捉えたフェーズが必要だと感じている。	今後の事業を進める中で、頂いた御意見をまちづくりの参考にします。

(4) 計画には反映しないが対応するもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
46	44	刑務所跡地は区の公有地ですので、現状と跡地利用についてコラムにまとめて記述して欲しい。	刑務所の再整備にかかる用地については、1995(平成7)年度より、「港南中央ガーデンプラザ計画」として検討、整備を進めています。 現行の区プラン策定以降の刑務所跡地のまちづくりに関しては、改定素案P8、9、2章(2)まちづくりの成果にて、整理しています。 なお、刑務所に関するコラムの掲載については、区プランにその整備方針などを記載しておらず、内容としてそぐわないと考えます。
47	56	隣接区とネットワークを形成している道路を重点的に整備してほしい。	現在、横浜藤沢線(港南区内)については整備中ではありますが、この路線が完成すると、環状2号、環状3号、環状4号と接続し、周辺区との道路ネットワークが形成されます。
48	57	桜の品種の多様化を目指してはどうか。	港南桜道の再整備の際、植え替えが必要な区間について、新たな品種の桜(ヨウコウ)を植樹しています。
49	58	港南区は良好な住宅地が広がっているので、緑の保全が課題である。	関係部局と共同で、特別緑地保全地区の指定による樹林地の保全や公共空間や民有地の緑化の推進など、今ある緑の保全と緑の創出を推進しています。
50	72	港南台のような大きな地域では地域ケアプラザだけの支援では難しいと思う。	地区によって課題の内容や重要度が違うと思います。課題については区役所として感じながら、地区担当も含めてどのようなサポートができるかを検討しています。
51	72	区民文化センターひまわりの郷は区民に存在さえ知られず十分に活用されていないため、港南台駅前に移転すべき。	区民文化センターひまわりの郷については、市民の皆様への周知に努めます。 また、現在のところ移転の予定はありません。

(5) 関係機関と情報共有するもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
52	60	円海山までのルートに看板がなく、港南区側からのアクセスルートを整備すべき。	頂いた御意見については、関係部局と情報を共有します。
53	56	栄区の上郷猿田地区については、将来的に人口増となれば港南台駅を使うことが予想される。区マスでは、そのことを考慮していない。 また、同様に環状3号線についても利用者増加について考慮していない。	頂いた御意見については、関係部局と情報を共有します。
54	58	公園へのトイレ設置、犯罪抑止のための清掃、見回り要員配置の検討を要望する。	頂いた御意見については、関係部局と情報を共有します。
55	59	自転車の利用促進に賛成します。観光レンタル自転車を拡大して欲しい。	頂いた御意見については、関係機関と情報を共有します。
56	66	地域防災拠点となる小学校の体育館では、エアコンがない、プライバシーなど避難場所の生活レベルについての課題が多い。	頂いた御意見については、関係部局と情報を共有します。
57	71	民有地緑化助成事業について、鶴見区などと同様の助成を港南区北部にも追加して欲しい。	頂いた御意見については、関係部局と情報を共有します。
58	72	横浜市開発事業の調整等に関する条例の「歩道状空地」を整備させるのであれば、その工事費をもって周辺の鎌倉街道までの狭あい道路の拡幅整備を行うべき。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
59	72	通学路を建築工事等の工事用道路に利用することは反対。鎌倉街道等を利用するように指導してほしい。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
60	72	港南台駅周辺の近隣商業地域と港南台駅の駅舎及び線路敷きを立体的に活用した大型駅ビルの整備が必要と考える。 駅ビルには、生涯学習センター的機能の文化施設や集客性のあるホール、副図書館等を整備した方がいい。	線路敷を活用した整備に関しては、土地所有者の協力が必要です。 図書館については、1区1館で整備され、港南区は既に上永谷に整備済みとなっています。 その他の頂いた御意見については、関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
61	72	港南台駅西側周辺の第一種低層住居専用地域は、地域の活性化のため用途地域を変更して商店街ゾーンにしてはいかがか。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
62	72	港南台周辺には学校が多いので、生徒たちの第二の古里に思える環境を整備	頂いた御意見については、地元団体と共有します。

		していく。	
63	72	生涯学習センター的機能を持った文化施設を拡充し、「学園都市港南台」のまちづくりを進める。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
64	72	港南台の駅周辺は通学・通勤時間帯には買い物客が通れないほど混雑している。高島屋とひばり団地の間の道路は車道を狭くして歩道を4.5mに広げるか、現況幅員から2m広げる都市計画決定をする。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
65	72	交通の円滑化のため、環状3号線に立体歩道橋を設置してほしい。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
66	72	港南台駅は手狭なため、駅前広場周辺の駅と商店街を巡らす回廊式ペデストリアンデッキを設置し、歩車分離をした方がいい。これにより駅前道路によって二分されていた東西地域が解消し、交流がよくなる。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
67	72	栄区上郷猿田地区が市街化区域に編入されたが、港南台へのアクセスルートの整備の配慮がない。更なる混雑が予想されるため、歩道を拡幅してほしい。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
68	72	栄区上郷猿田地区には、港南台周辺に不足している公共施設として「多目的運動広場」や「武道館」を整備してほしい。これらにより地域交流も生まれると思います。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
69	72	港南台地域への文化施設の整備については、共同住宅の建替え事業や駅周辺の再開発事業に伴う公共負担と中学予定地2haを活用してはどうか。	港南台五丁目の学校予定地については、港南台地域の児童生徒数の推移を注視するとともに、今後も周辺校の将来の建替えや分離新設、学校統合に伴う用地など、学校用途での活用を優先していきます。頂いた御意見は関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
70	72	老朽化した集合住宅の建て直しについて、市側から港南台の住宅に似た事例を紹介してほしい。	横浜市内ではまだ集合住宅建替えの実績は多くありませんが、専門家派遣や検討費補助により長寿命化や建替え等、将来検討の支援を行っています。頂いた御意見は関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
71	74	大岡川は県の管轄ですが、市に移管してはどうか。県からみると大岡川の優先度が低いのではないか。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。

72	74	洪水、内水ハザードマップの早期更新	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
73	74	電気、水道や下水道のネットワーク化、冗長設計	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
74	74	汚水処理場間のバイパス管を作る(栄と南部処理場)、水道給水塔、電源車の整備、燃料の備蓄の強化、蓄電池の普及、電源の備蓄化	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
75	—	横浜にカジノ誘致は反対である。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
76	—	全ての中学校で給食を実施して欲しい。	頂いた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とします。
77	—	生産緑地解除の問題など、根本的な問題を記載したうえで、解決策を記載したほうが良いのではないか。	頂いた御意見を関係部署と共有し、検討します。
78	—	「協働のまちづくり」の早期実現のため、連合自治会などを通じて必要性を説明し、「まちづくり発起委員会」などの設置を促してほしい。	頂いた御意見については、関係部局と情報を共有します。
79	—	港南台は栄区も含めて、にぎわいを実現していく必要があると思う。	栄区との連携についての御意見は、関係機関と情報を共有します。

(6) 計画に御賛同いただいたもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
80	8	分野別、時系列で別記してあるので解りやすい。	御評価いただき、ありがとうございます。
81	13	高齢化が良くわかる。	御評価いただき、ありがとうございます。
82	16	図の情報量が多くて良い。 (P16)都市計画基礎調査の結果がよく分かる。 (P18)緑の増加は容易でない事が良く分かる。	御評価いただき、ありがとうございます。
83	45	「～隣接区との連携」はとてもいい。 具体策を期待しています。	御評価いただき、ありがとうございます。
84	46	(P46)図が大きくて分かりやすい。	御評価いただき、ありがとうございます。
85	56	(P56)図が大きくて分かりやすい。	御評価いただき、ありがとうございます。
86	68	都市防災方針図については、区の外部まで情報が入っており、とても良い。	御評価いただき、ありがとうございます。

(7) 御意見ではなく御質問であったもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
87	17	市街化調整区域の土地利用現況で、2003年から2008年にかけて「荒地、海浜、法面等」が大幅に減少した理由は何か。	土地利用現況の基礎データは、都市計画基礎調査であり、調査年次によって調査方法が異なります。 御指摘の内容については、横浜藤沢線の用地に関するもので、2003(平成15)年は「荒地」として集計していたものが、2008(平成20)年以降は「その他空地」として集計されたことが理由です。
88	23	宿泊業と飲食サービス業の増減の内訳が知りたい。	宿泊業及び飲食サービス業の従業員数については、2004(平成16)年が113人・8,192人であり、2014(平成26)年が103人・7,134人となっています。 なお、2004(平成16)年と2014(平成26)年では調査方法が異なります。
89	65	無電柱化は、防災機能上、非常に効果があると思うが、コスト的な問題はないか。	無電柱化は整備費用が高いことが課題として挙げられますが、「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を推進していきます。
90	70	ひばりが丘学園の跡地については、県の福祉施設以外、何かできますか。	2018(平成30)年11月時点で、他の用途の土地利用は未定と聞いています。
91	72	港南区内は用途地域を決めて以降、ずっと変わっていないのではないか。	横浜市では、用途地域が昭和45年6月に都市計画決定されました。昭和45年当時、港南区の大半は既に市街化されていたことから、実態に即した指定がされています。 用途地域の変更は、今現在は想定していませんが、将来的に全市的に見直し等が行われる際には、土地利用の状況や社会情勢をかんがみて、検討していく可能性はあるものだと思います。
92	72	南部病院は港南区が管轄ですか。港南台から他の場所に移ることもありますか。	所管は医療局となります。場所が移動することに関しては、港南台で検討していると聞いています。

93	—	<p>現行区プランから大きく変更しているように感じる。</p>	<p>区民との協働により検討された当初の港南区プランのまちづくりの目標や方針を尊重し、本改定ではその骨子を継承しています。一方で、区プランの上位計画である横浜市都市計画マスタープラン全体構想が改定されたほか、都市防災の重要性や地球温暖化に向けた取組や社会状況の変化、区庁舎・地域ケアプラザ等の整備、再開発事業の進展等に対応するため港南区プランの改定が必要となってきました。</p>
94	—	<p>港南消防署で消防車出動の際、鎌倉街道の信号と交差点の交通量の関係で、速やかに出られないことが多いようだ。災害時、消防車が早く出られるような方法を考えて欲しい。</p>	<p>旧消防署の車庫前には、バス停や地下鉄港南中央駅を利用する歩行者などが非常に多く、また、街道の交通量が多い上に、走行する一般車両の見通しが非常に悪いことから、出場時の安全配慮にかなりの時間を要していました。新消防庁舎では出場動線上の歩行者や一般車両が少なく、かつ、道路の見通しが良いため、より安全にスムーズな出場が可能となり、鎌倉街道方面に出場する場合でも影響はありません。</p>

(8) その他

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
95	4	部門別ではなく分野別のほうが良いのではないのでしょうか。	表現に関しては、区プランの上位計画である横浜市都市計画マスタープランの記述にあわせています。
96	8	まちづくりの成果として、水害・がけくずれ対策が少ない。	平戸永谷川の河川改修は終了しています。この10年で河川改修等を行っていないことから記述していません。
97	22	土木事務所を港南中央駅付近に移転させる必要があるのか。 公共公益施設が、幹線道路沿いにないため、分かりづらい。	港南土木事務所については、災害時に区庁舎と近接・一体であったほうが機能として望ましいと考えます。 位置については、幹線道路からも分かりやすくするよう、努力します。
98	46 48 72	上大岡と港南中央に比べて、港南台だけが文化的施設が少ない。 港南台は、マスタープランでの位置づけはないが、医療施設ばかり数多くある。	住居系土地利用が中心の港南区においては、医療施設についても地域の重要な施設であり、マスタープランで位置付けて、誘致や集約化を図るような施設ではないと考えます。
99	63	身近な地域における高齢者や子育てサポート・・・に「高齢者が安全に安心して、自立した生活を継続できるよう、住戸内のバリアフリー化及びヒートショック対策など、高齢者にも暮らしやすい住宅の供給、住まいの改善を推進していきます」を追記(コラム平均気温と入浴中の死亡者数を提案)	都市計画マスタープランは、港南区のまちづくりに関する方向性や将来像を実現するための方針について整理したものです。御指摘の内容については、区民の生命にかかわる内容であり、非常に重要であると認識していますが、住戸内での対策でありますので、都市計画マスタープランに記載する内容としてはそぐわないと考えます。
100	72	ハード面の支援について書かれていますが、ソフト面の支援が手薄になっているのではないかと。職員、区民が活動しやすいような支援が必要だと思う。	都市計画や交通問題も含め、福祉保健の視点から地域の活動を推進する地域福祉保健計画とも連動し、整合性を図りながら、ハード面、ソフト面の両面から地域支援を進めていきます。 頂いた御意見を関係部署と共有し、今後も具体的な取組の中で、より一層努めていきます。
101	72	港南台の地区センターは駅から遠いので駅前に移転してほしい。	港南台地区センターは1991年(平成4)年4月に開館しましたが、現在のところ建替の予定はありません。
102	—	改定素案説明会が区民に周知されていないのではないかと。	広報よこはま港南区版やタウンニュース、区ホームページ、コミュニティFMなどを利用し可能な限り周知を行いました。 頂いた御意見については、今後の説明会開催の際に、配慮します。

103	-	<p>港南区役所としてのまちづくりの成果は、区民利用施設だけなのか。行政がどのように関わって、港南区のまちづくりが行われているか示してほしい。</p>	<p>港南区プラン作成に当たって、市の様々な部署との調整を行い、総合的な観点で意見をくみあげています。それが見えにくいという部分に関しては、頂いた御意見を関係部署と共有し、今後の策定にあたって配慮します。</p>
104	-	<p>港南区プランと経済効果、財政の関係性が不明である。財政に裏づけされた港南区プランであるべきと思う。</p>	<p>港南区プランはおおむね20年後の港南区の将来像を描くとともに、その将来像を実現するための中長期的な方針です。この方針に基づいて進めていく事業については財政と関連が出てきます。頂いた御意見を関係する部署と共有し「横浜市中期4か年計画」策定等の機会を捉えて、「港南区プラン」に沿ったまちづくりの実現へ向け、事業計画の調整を進めていきます。</p>
105	-	<p>現行の港南区プランは区民会議等が行われて区プランを作成していましたが、今回、港南区プランを改定することに対し区民に周知されていないのではないのでしょうか。また、改定に関して区民が意見を出す機会はありませんか。</p>	<p>港南区連合町内会長連絡協議会や「広報よこはま」、ホームページで周知を行い、改定素案プランに対する意見募集を8月に実施しました。また、改定素案の作成作業の初期、2017(平成29)年7月に現区プランについての意見を一般募集し、参考にしています。</p>